

台風24号被害による相談窓口の設置

- 開発基金では、平成25年10月の台風24号により被災した事業者の方に対する、資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等についてのご相談に対応するため、相談窓口を設置しております。
- 詳細につきましては、下記相談窓口までご相談ください。

【時 間】 午前 8:30～12:00
午後 13:00～17:15

【窓 口】 独立行政法人奄美群島振興開発基金
本部業務課:1階
TEL 0997-52-4511
E-mail kikin@amami.go.jp

台風24号被害による相談窓口の設置

- 開発基金では、平成25年10月の台風24号により被災した事業者の方に対する、資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等についてのご相談に対応するため、相談窓口を設置しております。
- 詳細につきましては、下記相談窓口までご相談ください。

【時 間】 午前 8:30～12:00
午後 13:00～17:15

【窓 口】 独立行政法人奄美群島振興開発基金
徳之島事務所

TEL 0997-82-0309

E-mail kikin@amami.go.jp

台風24号被害による相談窓口の設置

- 開発基金では、平成25年10月の台風24号により被災した事業者の方に対する、資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等についてのご相談に対応するため、相談窓口を設置しております。
- 詳細につきましては、下記相談窓口までご相談ください。

【時 間】 午前 8:30～12:00
午後 13:00～17:15

【窓 口】 独立行政法人奄美群島振興開発基金
沖永良部事務所
TEL 0997-92-1314
E-mail kikin@amami.go.jp